

令和2年4月8日

栃木県中学校体育連盟関係各位 様

栃木県中学校体育連盟
会長 星 和 人
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について

日頃より、本連盟の諸事業につきまして特段のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、本連盟より、令和2年3月24日付け栃中体連第107号「新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について（第二報）」についてお知らせしたところですが、日本国政府による「緊急事態宣言」が発令され国内において1都6府県に外出自粛要請が出されている状況です。本県は、宣言の対象である1都3県の通学・通勤圏内にあり、交流もあることから感染拡大の防止により一層努めていく必要があると考えられます。

つきましては本連盟主催事業及び県中体連各競技専門部の当面の対応について引き続き下記の通りご対応をお願いいたします。

記

- 1 栃木県中学校春季体育大会の中止
- 2 栃木県中学校体育連盟第1回理事研修会の中止
- 3 栃木県中学校体育連盟委員会（総会）・専門部会の中止
- 4 栃木県中学校体育連盟・専門部主催強化事業（強化大会・強化練習会）の中止
対象期間 ※中止期間を延長する。
令和2年4月13日（月）～令和2年6月7日（日）
- 5 栃木県中学校運動部活動普及強化委員会・会計担当者研修会については、状況をみて判断する。
- 6 その他
 - ・各競技団体（連盟・協会等）との共催事業の場合、本連盟対応を参考に共催団体との綿密な調整を図り対応する。
 - ・共催団体との調整で実施する場合は、規模の縮小、時間の短縮とともに感染症対策（手洗い、うがい、マスク着用、こまめな換気、咳エチケットの励行）を周知徹底する。